議員全員協議会

| 日時 | 令和 4 年 3 月 18 日 (金) 開会中 13時24分 開会 14時06分 閉会 |
|------|--|
| 場所 | 相良庁舎4階 大会議室 |
| 出席議員 | 議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英 |
| | 1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭 |
| | 4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利 |
| | 7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濵﨑一輝 |
| | 10番 原口康之 12番 太田佳晴 13番 中野康子 |
| | 14番 大石和央 |
| | |
| 欠席議員 | 11番 大井俊彦 |
| 事務局 | 局長 原口 亨 次長 本杉裕之 |
| | 書記 大塚康裕 書記 本杉周平 |
| 説明員 | 市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長、政策監、危機管理監、健康推進部長、総務課長 |
| 傍 聴 | |

開会の宣告

〇議長(植田博巳君)

ただいまから、議員全員協議会を開催いたしたいと思います。

2 市長報告

〇議長(植田博巳君)

今日は市長報告のみとなっております。よろしくお願いします。 それでは、早速ですけれども、市長のほうからお願いします。

杉本市長。

〇市長 (杉本基久雄君)

まず、何点か案件がございますが、まず最初に、3月16日、一昨日になりますかね、23時36分頃発生いたしました福島沖を震源とする地震でございますが、災害応援協定を結んでおります福島県の南相馬市において、最大震度6強を観測したということでございましたので、17日の朝、連絡を取り、状況を確認しましたので、報告をいたします。

消防、警察の朝までの活動では、大きな人的被害は確認されていないということでございました。避難所は、当初6か所開設されましたが、朝には1か所で8人が避難しているという状況になってきていると伺いました。

市内では一部断水とか停電が発生して、また建物等の被害については、詳細の把握を進めている状況ということであります。

南相馬市には、必要なことがあれば、遠慮なく連絡をくださるようにお伝えをしてありまして、 支援要請があれば、随意対応していく所存でございます。

昨日、静岡市が相馬市に水を持っていくというようなことでテレビ報道されましたので、再度、 今朝、南相馬市に確認したところ、十分間に合っているということでありましたので、その後の 要請に合わせてご支援させていただくということにさせていただいています。

それでは、今日は案件4点ほどございますので、まず一点目でございますが、令和4年4月1日に付の人事異動内示についてであります。資料1がついていますので、お願いいたします。

まず、人事異動の内示を先ほど出させていただきましたので、報告をさせていただきます。本年度の人事異動に当たっては、職員の普通退職が多かったこと、それから急逝によりまして、非常に厳しい人事配置の状況になったということであります。

施策や事業をスピード感を持って対応していくことを念頭に人事を行いまして、人事異動の全 体の規模といたしましては中規模なものとなったところでございます。

組織体制につきましては、3月4日の議員全員協議会でご報告をさせていただきましたが、特

命事項等を推進し、各部間の調整を行うため、政策監の下に、職員を配置いたしまして、各部に 指示を出し、組織に横串を刺す形でスピード感を持って推進する体制といたしました。

また、新たに設置いたします学校再編推進室は、学校施設整備基本構想の策定など、具体的な 検討に入ってまいりますので、それに対応する配置を行ったところでございます。

部課長職の異動につきましては、能力及び適材適所等を考慮いたしまして、また、今後の配置 も考慮する中で、最小限の異動にとどめ、昇格についても同様に、能力及び適材適所を考慮し、 決定いたしました。

危機管理監につきましては、令和2年度から2年越しで防衛省に紹介を依頼していたところで ございます。このたび、一佐の航空自衛官であります福原弘教さんを推薦いただきまして、任期 つき職員としての採用をするということにいたしました。

なお、福原さんの氏名につきましては、防衛省の人事の発令がされていないことから、現段階では空欄とさせていただいております。

建設部長につきましては、国土交通省からの派遣でございます山田哲士建設部長が、派遣期間の3年となることから、帰任をされます。また、建設部の森西洋之建設理事につきましても、派遣期間の2年となることから、帰任されます。

お二方とも、非常に信望等厚い方で、残念ではございますが、帰任後も、当市と国、県とのパイプ役となっていただけるものと確信しているところでございます。

建設部長の帰任に伴い、後任は粂田浩之危機管理監を充てることといたしました。

また、令和4年度におきましても、国土交通省との人事交流は継続することとしておりまして、 さらに人的なつながりを強めていきたいと考えております。

当市に国土交通省から新たに派遣をいただく方は、清水秀哲さんで、建設課の技監兼道路係長として受け入れることとしました。工事発注の現場で活躍されているという方でございますので、 当市の建設課をはじめとする事業課の技術力の向上に寄与していただけるものと期待しているも のでございます。

女性の登用につきましては、係長以外の管理職全体の114人うち、女性職員は25人となり、22%の登用率となりました。今後におきましても、積極的な登用を進めていきたいと考えております。

人事交流、そして外部団体への派遣につきましては、人的ネットワークの構築及び実務経験に 資するため、引き続き行うこととしております。

令和4年度におきましては、国土交通省、静岡県及び関係団体に計25人を派遣いたします。この関係団体の25人は非常に多いわけですが、これは関係団体の派遣のうち、令和4年度から、牧之原市社会福祉事業団に保育園3園の運営を移管することから、園における保育の質の継続を図るため、14人を派遣することといたしました。

以上が人事異動内示の概要となります。詳細につきましては、総務部長より説明をいたします。

〇議長(植田博巳君)

総務部長。

〇総務部長 (大石光良君)

それでは、私のほうから、今回の人事異動の概要について、説明をさせていただきます。資料 につきましては、市長資料1をご覧いただきたいと思います。その1ページ目をご覧ください。

今回の異動の方針でありますけれども、今回は部長職の退職が、国、県への帰任される2名ということで、各施策の継続的な対応を考慮いたしまして配置したところでございます。

課長の登用、配置転換についても、指導力やマネジメント力等を総合的に考慮しまして、配置 させていただきました。

それで、各施策への対応や業務内容の変更等に伴う執行体制を考慮した適材適所、経験を重視 した配置をするということと、それと職員の意向調査というのを毎年行っておりますけれども、 その希望等についても、沿うような形で配置をする、これが今回の異動の方針であります。

2番の人事異動の概要についてでありますけども、今回は課長職以上の異動が13名、係長以下の異動が103名ということで、全体としては116名が異動対象となっております。規模としては、 先ほど市長が申しましたとおり、中規模ということであります。

係長以上の管理監督職への女性の登用については、昨年は21%、今年度は22%ということです ので、ほぼ同じ割合ということになっております。

あと、意向調査の異動希望のあった職員の71人があったわけなんですけれども、そのうち43名 を今回の異動の対象とさせていただきました。

あと、退職者につきましては、25名ということで、先ほど市長から話があったように、萩間、 菅山、勝間田の3保育園を社会福祉事業団へ移行するという関係で、任期つきの職員が保育士と してかなりいたわけなんですけれども、その退職というのが非常に大きい要因であるということ であります。

新規採用職員については、今年度事務職については8名、任期つきにつきましては2名ということで、計10名を採用いたします。

任期つき職員につきましては、危機管理監と保健師、それぞれ1名ずつを採用するということ であります。

そのほか、保育園の園長先生を1名、定年延長するということと、1名の方を、保育園の園長 先生をやられていた方ですけれども、事務職として再任用するということで、予定をさせていた だいております。

3の人事交流についてでありますけれども、これについては、国土交通省への人事交流が1名ということで、先ほど市長のほうからも話があったように、なかなか土木の専門的な知識というのは、すぐに身につくものではないということで、そうした指導していただけるような方を何とかお願いできないかということで、現在の山田部長にかなりお骨折りをいただいて、国土交通省のほうにお話をしていただく中で、今回そういうような形で実現できたということであります。

市からの派遣についても、今回は静岡国道事務所のほうに派遣をするようになりますけれども、

その職員については、帰ってきて、役に立つような部署で働かせていただくというようなことで、 その辺についても、山田部長のほうから働きかけをしていただいて、そういうようなことで実現 をすることになりました。

次に、県への派遣の関係についてですけれども、毎年今まで、人事交流をしておりましたけれ ども、なかなか人数的な問題もありまして、来年度については人事交流はしないということで、 今回は一方通行の派遣を2名するということで、予定をしております。

1人は中央とのパイプということで、いろいろな情報を取るようなこともありますので、東京 事務所のほうに1名を派遣をいたしまして、もう1人については、市内企業の工業用地の拡張の 事業を推進するために、企業局の方へ派遣することといたしました。

そのほか、関係団体への派遣については、社会福祉協議会へ2名ということで、事務局長と保健師1名の2名を派遣する予定でおります。

社会福祉事業団の関係については、先ほど言いました14名ということでありますけれども、保育士については12名、給食管理員が1名、事務職1名ということで、合計14名を派遣する予定です。

その他の団体については、それぞれ1名ずつ派遣するということで、事務職の派遣を予定をしております。

今後も、関係機関と業務について円滑な推進が図れるように取り組んでまいりたいと思います。 資料の一番最後のところに、各部の配置表がありますので、またそちらのほうについては、後 ほどご覧をいただきたいと思います。

説明については、以上でございます。

〇議長(植田博巳君)

杉本市長。

〇市長(杉本基久雄君)

それでは引き続きまして、私のほうから、まん延防止等重点措置の解除についてということで ございます。 3月21日に期限を迎えます、まん延防止等の重点措置の適用が全面解除されるとい うことで、昨日、国のほうからも決定したということで、報道もございました。

静岡県内は、期限延長を要請した一因であります病床使用率も一時5割を超えておりましたが、 現在は3割を下回っているなど、医療提供体制の逼迫度合いが軽減しておりますが、感染の再度 拡大も考えられ、まだまだ注意が必要な状況ではあります。

本市においても、感染者は減少してきているものの、収束には至っておりませんが、まん延防 止措置の解除に合わせまして、公共施設の利用については、まん延防止前の状況に緩和するなど、 これまでの当市の感染防止対策の経験を踏まえ、ウィズコロナに対応した社会活動を取り戻して いくよう、進めております。

市民の皆様、施設利用者の皆様には、市のホームページ、LINE、各利用団体等を通じましてお知らせをしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

ワクチンの追加、3回目の接種につきましては、明日19日、土曜日も集団接種の実施を予定しておりまして、翌20日には5歳から11歳の小児接種を開始いたしまして、17日現在ですが、261人に予約をいただいている状況でございます。

引き続き集団免疫の獲得に向けまして、ワクチン接種を進めてまいります。まん延防止等重点 措置の解除に伴います、本市の対応の詳細につきましては、危機管理監と教育文化部長から説明 いたします。

〇議長(植田博巳君)

危機管理監。

〇危機管理監 (粂田浩之君)

それでは、口頭になりますけれども、少し説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料がなくて申し訳ございません。

市のほうから申し上げましたとおり、昨日、政府のほうでまん延防止の解除の方を決定したということで、県のほうも昨日、そして県の方針については今日の5時に公表となりますので、その分かっている部分を概要で口頭で説明をさせていただきます。そしてあと、市の方針も口頭になりますけれども、説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

県の方針としましては、まん延防止ということで、県外への移動は不要不急を避けてください というふうになっておりましたけれども、まずは県外への移動は一応緩和するということになっ ております。

そして、飲食店の利用につきましても、飲食店のほうに時短と、そしてアルコールの禁止とい うことで要請をしておりましたけれども、それは解除するということになります。

県民への要請として、なるべく家族や日頃行動をともにする少人数に限り、短時間でというふうなことが書いてございました。なるべく家族や日頃行動をともにという部分がなくなるということでございます。ただし、利用は少人数、短時間でということは残りますけれども、そういった形で、家族、日頃ともにする方という部分がなくなるということで、ご理解いただきたいと思います。

あと、同一テーブルで利用は4人以内という文言も、今回その部分がなくなるということで、 飲食店、頑張っていきますので、節度をもって利用をしてくださいということになると思います。 よろしくお願いいたします。

あと、経済対策でございますけれども、地域観光支援事業ということで、県のほうでもふじのくに旅キャンペーンということで、これから再開をしていくということで聞いております。ただ、詳細については、本日5時頃に公表されるということになりますので、限定になるかもしれませんけれども、県内の観光地、そして観光施設を皆さん使って経済を回してくださいということで、多分ご依頼のほうがあるという形になっていると思います。

あと、コロナの陽性等の無料検査でございましたけれども、3月31日までということになって

おりましたけれども、4月30日まで延期するということで聞いております。

県の取組については、また、感染防止対策の取組については、引き続きお願いしますということでございます。

概要として、県の当面の方針としては、そういう形になります。

市の方針としましては、市長が先ほど言ったように、公共施設の利用につきましては、一応3月6日で時短の方は解除しましたけれども、人数制限を50%という形で、今もしておりました。 それをまん防の解除に合わせて緩和をさせていただきたいと思っております。

部活動とかスポ少の活動につきましても、一部制限をかけておりましたけれども、その辺もまん延防止前の活動ということで、認める、または要請を解除するということでしていきたいというふうに考えております。

あと、自宅療養者の方への支援という形になりますけれども、これにつきましては、パルスオキシメーターと食糧支援という形でやっておりました。それについては継続をしてやっていきたいというふうに考えております。

飲食店につきましては、皆さんが安心して飲食できるように、ふじのくにの認証制度がございます。感染防止対策を取って認証を受けるという制度でございますけれども、そういったものを しっかり受けるように、また促進をしていきたいというふうに考えております。

あと、ワクチン接種につきましては、また引き続き、計画を前倒しをしまして、早期に接種が できるように速やかに行っていくということでございます。

まん防解除に合わせまして、市長のコメントを、LINE、ホームページで少し引き続き、感染対策をしながら平常時に戻っていくように協力をお願いする旨の市長コメントも発出をさせていただくように、計画をしております。

市長のコメントにもございましたけれども、しばらくは平時への移行期間ということになります。最大限の警戒をしつつ、可能な限り、日常の生活を取り戻す期間であるということになっておりますので、年度の節目ということで、いろいろ会合して飲食店を使うこともあるかと思いますけれども、節度ある行動等をお願いするということと、感染防止対策を引き続きお願いするということで、市民の皆さんにも、啓発等していきたいと思っておりますので、議員の皆さんにおかれましても、ご協力、ご理解の方をよろしくお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

〇議長(植田博巳君)

杉本市長。

〇市長(杉本基久雄君)

それでは続きまして、新火葬場整備に係ります地元説明会についてでございます。

4月13日に、川崎区の新旧の評議員会がございます。そこで説明をさせていただけるという運びになりましたので、そこで説明をさせていただきますので、お知らせをさせていただきます。

また、その後、関係町内会、橋柄、藤沢、追廻町内会等に説明をさせていただきまして、意見

交換をしていく予定でございます。

新火葬場周辺の整備につきましても、このエリアに市民が集い、憩いの場となるよう、市といたしましても、前向きに地元と検討して協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、道の駅さかべの構想でございます。仮称道の駅さかべにつきましては、基本構想 策定委員会によりまして、11月と1月の2回にわたりまして、基本構想案を検討いたしまして、 本日、午後2時から、第3回の策定委員会で基本構想がまとめられると伺っております。委員会 終了後に策定されました基本構想につきまして、委員長から私のほうに報告をいただけるという ことでございます。

その様子は、報道機関等にも取材をいただく予定と伺っております。こういったことから、本来この場ででも周知をしたいわけでございますが、まだちょうど時間帯が重なっておりまして、できません。そういったことで、この構想につきましては、事業を進めていくための基本的な考え方、方向性を示したものでございまして、具体的な整備内容につきましては、今後行う基本設計の中で検討していくこととなります。

議会の皆さんの説明につきましては、議会の今、会期中ということもございまして、日程的な調整もございますので、議長、正副委員長と協議をした結果、4月の総務建設委員会で建設部から基本構想の内容をはじめ、今後の計画につきまして、報告をさせていただくということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、記載はございませんが、一、二点ほどございます。追加で。

実は、昨日、一昨日等の報道等で、ウクライナの難民支援に関しまして、静岡市あるいは浜松市、そして昨日は掛川市の受入れの記事が出ておりました。私のほうからも、そうしたことを各市町がいろいろ言うとふくそうしますし、競争になってしまうこともありますので、県で取りまとめてほしいという要請をいたしまして、本日、県のほうからそういった意向があるか、あるいはそういった市営住宅等の空きがあるかという調査がございましたので、牧之原市としては、市営住宅5戸を用意できるということで、お答えをさせていただきました。

今後、具体的になれば、その旨、調整が必要になるかと思いますが、あくまでも通訳の関係ですとか、就業の関係につきましても、県が窓口として調整していただくような要請をさせていただいていますので、また詳細が決まり次第、ご報告をさせていただきたいと思います。

それから、もしものことがあってはいけないわけですが、一点報告をしておきます。

実は、ワクチン接種会場における妨害行為が全国的にあるように聞いています。県内においても、焼津市の集団接種会場、県の接種会場において、神真都(やまと)Qというような、神の真の都のQというような名のる団体が、接種中止を求めて焼津市のワクチン接種会場及び県が運営する大規模接種会場、焼津市ですね、大井川庁舎の会場に押しかけたということで、一時ワクチンの接種ができないというような事態が発生したというふうに聞いています。

今日、私のほうからも、牧之原警察署長のほうに、こういったことがあっては困るので、巡視

していただくように、あるいは警察官を配置していただくように、要請をさせていただいたところでございますので、牧之原警察署とは綿密な打合せをさせていただいております。

ということで、もしものことがないことを祈っておりますが、こんなことが起こっているということだけ、少しご認識をいただきたいと思います。

私の方からは以上でございます。

〇議長(植田博巳君)

市長報告が終わりました。この件に関して、お聞きしたいことがあったら、どうぞ挙手でお聞きしていただきたいと思います。

中野議員。

〇13番(中野康子君)

ワクチンの関係ですけれども、ワクチンを接種して高齢者が亡くなっているというのは、全国的にニュースで見ております。そんな関係で、小児接種の5歳から11歳の方の親御さんのほうから、打ってもいいかしらというようなお話をいただいているんですけれども、牧之原市の場合は安全に気をつけて十分なあれを取っているのでということを言っておりますけれども、全体的なこの、261人が予約ということでございますけど、5歳から11歳は何人ぐらいが牧之原市の中ではいらっしゃるのか。

それから、新火葬場の整備の地元の説明会が4月13日あるという説明がありましたけれども、 以前、この件は十分配慮して口外をしないようにということでございましたけれども、4月13日 以降なら、聞かれたときにお答えしてもよろしいということで、よろしいでしょうか。

〇議長(植田博巳君)

杉本市長。

〇市長(杉本基久雄君)

まず、新火葬場の件のことでございますが、4月13日には、地元の自治会の皆さんに説明するということでございますので、13日を皮切りとして、候補地があそこの高台のところになるということについては、公表という形になりますね。それを前後して、地権者にも回りたいと思っております。

後に、先ほど申しましたように、関係町内会も回らしていただきますので、積極的な発信というよりも、聞かれたらお答えしていただくということで、お願いをしたいと思います。

それから、小児ワクチン接種の関係ですが、詳細については部長から説明をさせますが、かなり健康推進部のほうでは慎重に扱っておりまして、国は努力義務といいますか、それを廃止したということがありますので、関係の保護者に関しましては、まきはぐでお伝えしたり、あるいは市のホームページにおいても判断基準というものもしっかりと掲載した上で、そしてお医者さんの相談をしていただく。あるいは、ワクチン接種会場においても小児科医を配置するというようなことで、その場で判断をしていただくということも可能となっておりますので、かなりそういった配慮をさせていただいた上のことであります。

あと、状況については、詳細は部長のほうから説明いたします。

〇議長(植田博巳君)

健康推進部長。

〇健康推進部長 (鈴木郁美君)

それでは、小児のワクチンのほうの説明をさせていただきますが、対象者は令和4年度中、9月末までに2回接種打てるお子さんも含めまして、2,585人ほど対象者がいると見込んでおります。今回は、事前に申込みを取りまして、315名ほどの申込みがあったんですけれども、今現在、実際に予約をされている方が261名ほどということになっております。

先ほど市長のほうからも話がありましたように、今は積極的に打ちたいという方ですので、接種券を送ってありますけれども、今後、4月中旬から5月にかけて、第2回目、3回目のスケジュールを考えております。そこは、今、迷われている方もあるかと思いますので、ホームページの方も今、準備しておりますが、基礎疾患がある方、それからご家族に妊婦さんだとか高齢者だとか、重症化しやすいような方が同居されている方、それから学校とか保育園、そういった通うところを休みたくない、友達と会いたい、あるいは部活ですとか、習い事とか、そういったことを頑張ってやっていきたいとか、そういったことも判断基準として、ご家族とご本人とでよく検討していただきたいということを周知させていただこうかなと思っています。

メリットだけではなくて、デメリットも含めてよく考えていただけるような判断材料を提供したいなというふうに、準備しています。

それから、接種体制ですけれども、これまでは大人の方は医師が問診をして、接種は看護師等で行っておりましたが、今回の場合は問診も接種も小児科の医師にお願いするということで、医師の方も手配をしております。

その場で、よく先生とお話をしていただいて、そこでやめるということもできるというような 形を取るということで、準備をしております。不安なく受けられるようにということで、いろい ろ準備をさせてもらっているという状況でございます。

〇議長(植田博巳君)

太田議員。

〇12番(太田佳晴君)

関連のコロナの関係ですけれども、現在のところで、4回目の接種がどのようになっているか という情報は、どのようになっていますか。

〇議長(植田博巳君)

健康推進部長。

〇健康推進部長(鈴木郁美君)

この頃、少しずつ情報が入ってきていまして、まだ具体的ではないんですけれども、ワクチンの確保状況からしますと、4回目を夏頃からやる可能性があるのではないかと考えております。 その前に、3日目の接種は、18歳以上の方を対象にということで、高齢者の方は終わっていま すが、明日から18歳から64歳の方が始まります。春頃から、もしかしたら12歳から17歳の方の3回目のワクチン接種もあるかもしれないということで、そのような情報が今、入ってきておりますので、情報収集に努めているという状況でございます。

〇議長(植田博巳君)

種茂議員。

〇8番(種茂和男君)

先ほど、注射の件でいろいろ言われましたけれど、この前聞いたんですけど、何回か打って、 二度目に打ったとき、症状が悪くて、その方は会社を今辞めているというような状態で、いろい ろな医療機関をやったら、最終的にはコロナの注射の影響だということで、またそういった健康 推進課の方に、どういう市としてとか、県とか、国での対応方法はあるのかどうか、伺っていた だきたいと。

何か今、いろいろな機関がはじめなんだろうと、ほかの病気があるのか調べたんですけど、病院へいろいろ通院したら、最終判断はコロナの注射の影響ですよと医師から言われていると。そういった場合の、市とか県とか国での対応方法等は、何かあるんですかね。

〇議長(植田博巳君)

健康推進部長。

〇健康推進部長 (鈴木郁美君)

もし、ワクチン接種の影響で何か身体に不調がといった場合には、健康被害救済制度というものがございます。医師のほうで、関係がありそうであればということでしたら、市のほうに一度ご相談いただきたいと思います。いろいろ手続の説明等させていただいて、今も数件ご相談はありますが、そういった制度があるということで、一度相談をいただければと思います。

そういった、いろいろかかった医療費等の給付とか、そういったことになろうかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

〇議長(植田博巳君)

木村議員。

〇6番(木村正利)

道の駅さかべについてのことで、分かる範囲で教えていただきたいんですが、私自身もこれから、こういった地域の交流を深めた場所づくりというのは、本当に大切になるかなと思っている中で、この基本構想策定委員会というところのメンバー構成なんですが、分かる範囲で教えていただければ。新しいものとして、箱物行政だけでなくて、どういうメンバー構成でやっているかなというところが、もし分かれば教えていただければなと。

〇議長(植田博巳君)

建設理事。

〇建設理事 (森西洋之君)

基本構想の今回の坂部の策定メンバーなんですけれども、学識経験者、あと商工団体。佐藤先

生ということで、市の都市計画審議会の会長さんをやっている方です。あと、商工団体というこ とで、商工会の会長さん、あと観光団体関係ということで、牧之原活性化センターの理事長さん。 あと、地域活性化団体ということで、静岡空港の取締役営業部長さん。あと、地域の活性化団体 ということで、もともと空対協の要望が出ているものですから、空港対策協議会の方が入ってお ります。あと、地元の坂部区長さん。あと、市の中の関係する部署のメンバーが入っています。 あと、オブザーバーとして、国土交通省から所長さん、あと静岡県から島田土木事務所の所長が 入っています。

以上になります。

〇議長(植田博巳君)

木村議員。

〇6番(木村正利)

ありがとうございます。やっぱりコンセプトというのが、すごい大事かなと、私感じるんです ね。当然、ここのインフラ整備を含めた中の計画の基本構想って、本当に大事だと思うんですけ れども、どういう形であるか。いろいろなところで道の駅というのがあるんですけど、やっぱり 特色という意味では、そういういろいろな新しい声も聞いた中の策定をしていかないと、箱をつ くって終わりではなくて、こういう少子高齢化の中で牧之原市というのは、これからのことを考 えていかなければならない中で、もしまた、今回こういう会議をやっているということは、私、 いいことかなと思っている中で、ぜひメンバーに、やっぱり地域の特性を、そういう発想を持っ てこられるような、いろいろな方を取り入れていただいたほうが、いろんな基本構想が固まって しまって、後で入れましょうといっても、なかなか大事なコンセプトというのは大切かなと感じ るんですけど、またメンバー構成については、もし検討の余地があれば、今後そういったことも していただければ、うれしいかなというのは私からの意見です。

ありがとうございます。

〇議長(植田博巳君)

建設理事。

〇建設理事 (森西洋之君)

ありがとうございます。

4月から、また基本計画に入っていく予定ですから、またその中で検討させていただきたいと 思います。

〇議長(植田博巳君)

ほかにありますか。

[「なし」と言う者あり]

〇議長(植田博巳君)

ないようでしたら、この件については、終了したいと思います。

3 その他

〇議長(植田博巳君)

それでは、議員全員協議会を、これで閉じさせていただきます。

〔午後 2時6分 閉会〕